

子ども医療費助成制度のあり方に関する研究会の設置について（報告）

1 趣旨

子どもへの医療費助成制度は、各自治体が独自の方法で実施しており、住んでいる地域で差異が生じていることから、国において、統一的な医療費助成制度を創設するよう、指定都市の「国の施策及び予算に関する提案」など、機会を捉えて国に対して要望してきたところです。

国が、教育の分野における少子化対策の取組として、幼児教育・保育の無償化に踏み切った今、医療の分野についても、改めて、国に対し、医療制度のあり方も含めて、子ども医療費助成制度のあるべき姿を打ち出すとともに、子ども医療費助成に係る統一的な制度を創設していただくよう、要請したいと考えています。

このため、現在の自治体における子ども医療費助成制度の現状や課題等について研究し、指定都市が抱える問題意識を要請文に反映させることを目的として、本年8月に「子ども医療費助成制度のあり方に関する研究会」を設置しました。

2 研究会参加都市

全ての指定都市（20市）

3 研究内容

- ・ 子ども医療費助成制度の現状と課題の整理
- ・ 課題の解決に向けた検討 など

4 スケジュール

令和2年10月	制度の現状と課題について参加都市へ照会
11月～12月	参加都市の回答を基に、課題の整理及びデータの分析
令和3年1月～2月	研究会（書面又はWeb会議）を開催（課題の解決に向けた検討及び要請文の素案について協議）
3月～4月	要請文案の調整
5月	指定都市市長会で要請文を決定